

許可番号	04000013667
産業廃棄物収集運搬業許可証	
住所	北九州市戸畠区銀座一丁目5番6号
氏名	岸川商事株式会社
代表取締役	新名 宗明
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。	
福岡県知事	服部 誠太郎
許可の年月日	令和2年11月27日
許可の有効年月日	令和7年11月26日
1. 事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうか明らかなこと。） 積替え、保管を含まない。 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等（以上3品目については、自動車等破碎物を除く。）、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、鉱さい、がれき類（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず等、がれき類については、石綿含有産業廃棄物を含む。）（汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。） 以上1-5品目 以下余白	
2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さなし	
3. 許可の条件なし	
4. 許可の更新又は変更の状況	
平成12年11月13日 変更許可により取扱品目（汚泥、廃酸、廃アルカリ、繊維くず、動植物性残さ）の追加	
平成12年11月27日 更新許可	
平成17年11月27日 更新許可	
平成22年11月27日 更新許可	
平成27年11月27日 更新許可	
平成30年 8月29日 変更届出により取扱品目（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等）の明記	
令和2年11月27日 更新許可	
令和5年 6月28日 変更届出により代表者の変更 以下余白	

（裏面に続く）

5. 積替え許可の有無

有・無

(積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。)

市名

以下余白

許可番号

有・無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

※更新手続については、有効期間満了日の60日前までに必ず管轄の京築保健福祉環境事務所で行ってください。